

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料 4

【知事部局所属保管 本庁（施行日前）】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次 選別 結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別 結果	選別 基準	最終一次 選別	移管・廃棄 理由
1	20	52	デジタル政策課	次期庁内クラウド整備委託業務 構築プロジェクト	H28	5	廃棄	庁内の主要ネットワークに関する文書であり選別基準12に該当し移管が適当。	移管	12	廃棄	決裁等もない担当の手持ちに近い資料であるため、廃棄が適当。
2	34	48	移住促進課	平成30年度高知家移住促進プロジェクト	H30	5	廃棄	県の移住促進施策に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	高知家移住促進プロジェクトで行った勉強会の資料、また、会の内容報告の資料のみのため、廃棄が適当と考える。
3	35	69	移住促進課	H30移住実績(市町村)	H30	5	廃棄	市町村別の移住実績が分かる文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	移住実績の把握を行うため、市町村へと依頼をする決裁文書のみであることから廃棄が適当と考える。
4	64	93	人事課	主要な施策の成果の概要	H27～ H30	5	廃棄	決算に関する文書であり、選別基準10に該当し、移管が適当。	移管	10	廃棄	財政課が作成している冊子の写しをとじているものであり、廃棄が適当。
5	159	1	在宅療養推進課	H30 日本一の健康長寿県構想【推進会議・高知県版地域包括ケアシステム】①	H30	5	廃棄	県内の地域包括ケア推進に係る文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	次期長寿県構想の策定があった年ではなく、小規模な変更のみで大幅な内容変更があったとは言えないため。
6	159	2	在宅療養推進課	H30 日本一の健康長寿県構想【推進会議・高知県版地域包括ケアシステム】②	H30	5	廃棄	県内の地域包括ケア推進に係る文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	次期長寿県構想の策定があった年ではなく、小規模な変更のみで大幅な内容変更があったとは言えないため。
7	159	3	在宅療養推進課	30 四万十市・黒潮町ブロック地域包括ケア推進協議体	H30	5	廃棄	県内の地域包括ケア推進に係る文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	毎年度継続的に実施している協議であるため。
8	159	4	在宅療養推進課	H30 須崎アブロック 四万十町地域包括ケア推進協議会	H30	5	廃棄	県内の地域包括ケア推進に係る文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	毎年度継続的に実施している協議であるため。
9	159	5	在宅療養推進課	高知県・高知市連携会議(健康福祉部門地域包括ケア部会)	H30	5	廃棄	県内の地域包括ケア推進に係る文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	毎年度継続的に実施している協議であるため。
10	119	110	子育て支援課	HP市町村における乳幼児等医療費助成制度の実施状況(平成30年度～)	H30, R 1	1	廃棄	乳幼児等医療費助成制度の実施状況が分かる文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	毎年実施している調査資料をまとめたものであり、過年度分も廃棄しているため、当年度のみ移管しても参考資料として利用できないので廃棄が適当。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料 4

【知事部局所属保管 本庁（施行日前）】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次 選別 結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別 結果	選別 基準	最終一次 選別	移管・廃棄 理由
11	233	5	人権・男女共同参画課	公の施設の指定管理者における業務状況評価について	H25	5	廃棄	指定管理者の事業評価に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	事業評価委員会による評価ではなく人権啓発センター自身が実施した業務状況評価とセンターと人権課が実施したモニタリングに係る文書のため廃棄が適当。
12	369	32	協同組合指導課	H25 高知県農業共済特定組合基盤整備事業費補助金	H25	10	廃棄	県域1農業共済組合設立に向けた補助事業であり、選別基準19に該当し、移管が適当。	移管	19	廃棄	5組合、1連合会の6組織が1組織となるため、NOSAI情報の管理の一元化や本支所間の情報の共有化を図るためのシステムの整備に対する補助金であり、新たなシステムの構築とは異なることから、歴史公文書には該当しないと考え。
13	594	24	漁業管理課	TAC関係	H30	5	廃棄	漁獲可能性に係る県の計画等に関する文書であり、選別基準11に該当し、移管が適当。	移管	11	廃棄	「海洋生物の保存及び管理に関する法律に基づく県計画」の変更は国の通知に基づき、県の当該年度の漁獲可能性を設定する定例の事務であり、県の総合計画や重要な施策に関わるものではないため基準11に該当しない。
14	627	317	土木政策課	H30 高知県建設業協会	H30	5	廃棄	県の各種施策に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	毎年度、継続的に実施している定例の意見交換会に係る説明資料であるため。
15	788	96	港湾・海岸課	23災 穴内 防潮堤B 実施	H23	5	廃棄	公共事業の実施に関する文書であり、選別基準13に該当し移管が適当。	移管	13	廃棄	市町村が実施した公共事業であり、南海トラフ地震対策でもないため廃棄が妥当。
16	788	97	港湾・海岸課	23災 穴内 防潮堤B 第1回変更	H23	5	廃棄	公共事業の実施に関する文書であり、選別基準13に該当し移管が適当。	移管	13	廃棄	市町村が実施した公共事業であり、南海トラフ地震対策でもないため廃棄が妥当。
17	789	98	港湾・海岸課	H26市町村交付金事業設計書(穴内)	H26	5	廃棄	公共事業の実施に関する文書であり、選別基準13に該当し移管が適当。	移管	13	廃棄	市町村が実施した公共事業であり、南海トラフ地震対策でもないため廃棄が妥当。
18	790	110	港湾・海岸課	平成26年発生穴内漁港海岸災害復旧事業(26災市第15号)第2回設計変更協議 高知県安芸市	H26	5	廃棄	公共事業の実施に関する文書であり、選別基準13に該当し移管が適当。	移管	13	廃棄	市町村が実施した公共事業であり、南海トラフ地震対策でもないため廃棄が妥当。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料 4

【知事部局所属保管 出先機関（施行日前）】

	ページ 数	No.	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次 選別 結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別 結果	選別 基準	最終一次 選別	移管・廃棄 理由
19	865	48	中央東県税事務所	総務委員出先機関調査	H27	5	廃棄	出先機関調査に関する文書であり、選別基準3が該当し、移管が適当。	移管	3	廃棄	既に議会へ提出した文書であることから、廃棄が適当。
20	865	50	中央東県税事務所	総務委員出先機関調査	H29	5	廃棄	出先機関調査に関する文書であり、選別基準3が該当し、移管が適当。	移管	3	廃棄	既に議会へ提出した文書であることから、廃棄が適当。
21	955	47	安芸福祉保健所	平成28年度～日本一の健康長寿県構想安芸地域推進協議会	H30	5	廃棄	健康長寿県構想地域推進協議会に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	担当者の会議に関係する手持ち資料（会議資料、準備資料、議事報告案の写し）であるため、廃棄が適当。
22	957	67	安芸福祉保健所	危機管理・文化厚生委員会（業務概要等）／連絡会等	H30	5	廃棄	出先機関調査に関する文書であり、選別基準3に該当し、移管が適当。	移管	3	廃棄	出先機関調査に関する担当者の手持ち資料（手板、準備資料含む）であるため廃棄が適当。
23	1307	288	高知高等技術学校	訓練生募集	H28	5	廃棄	県立技術学校の募集訓練科・定員等が分かる文書であり、選別基準24に該当し、移管が適当。	移管	24	廃棄	県立技術学校の募集訓練科・定員等については、条例で定めているため当該文書による必要はないと考える。そのため、選別基準24（その他歴史的価値を有すると認められるもの）には該当しないと考える。また、昨年度に同様の文書の過去分を、承認をいただいて廃棄済みであり、取り扱いについては統一性のある取り扱いを行いたいと考える。
24	1441	46	森林技術センター	30 林業普及指導事業外部評価会	H30	5	廃棄	県の各種施策の事業評価に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	当該評価会は、林業普及指導事業そのものに対する評価ではなく、事業の中で各林業事務所が行った活動成果を外部の評価員により評価していただき、将来の活動に反映しようとするものである。
25	1472	52	中央西林業事務所	⑩委員会出先調査資料（業務概要）	H30	5	廃棄	議会委員会等に関する文書であり、選別基準3に該当し、移管が適当。	移管	3	廃棄	年度ごとの業務の概要。質疑等の綴。県の主要な施策の実施に関するものではない。
26	1477	130	中央西林業事務所	⑩林道災害復旧事業 約束田線 平成30年度発生梅雨前線豪雨及び台風7号災害（6. 29～7. 8） 1号箇所（いの町吾北）	H30	5	廃棄	県民生活に顕著な影響を与えた災害に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	事業主体は市町村。市町村から本課へ経由する書類の綴。局所的災害。県民生活に顕著な影響は与えていない。
27	1477	131	中央西林業事務所	⑩林道災害復旧事業 須別当線 平成30年度発生梅雨前線豪雨及び台風7号災害（6. 29～7. 8） 1号箇所（いの町吾北）	H30	5	廃棄	県民生活に顕著な影響を与えた災害に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	事業主体は市町村。市町村から本課へ経由する書類の綴。局所的災害。県民生活に顕著な影響は与えていない。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料 4

【知事部局所属保管 出先機関（施行日前）】

	ページ 数	No.	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次 選別 結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別 結果	選別 基準	最終一次 選別	移管・廃棄 理由
28	1477	132	中央西林業事務所	③〇林道災害復旧事業 小日浦線 平成30年度発生梅雨前線豪雨及び台風7号災害(6. 29～7. 8) 1号箇所(越知町)	H30	5	廃棄	県民生活に顕著な影響を与えた災害に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	事業主体は市町村。市町村から本課へ經由する書類の綴。局所的災害。県民生活に顕著な影響は与えていない。
29	1477	133	中央西林業事務所	③〇林道災害復旧事業 長沢川口線 平成30年度発生梅雨前線豪雨及び台風7号災害(6. 29～7. 8) (いの町本川)	H30	5	廃棄	県民生活に顕著な影響を与えた災害に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	事業主体は市町村。市町村から本課へ經由する書類の綴。局所的災害。県民生活に顕著な影響は与えていない。
30	1477	134	中央西林業事務所	③〇林道災害復旧事業 大峠線 平成30年度発生梅雨前線豪雨及び台風7号災害(6. 29～7. 8) 2号箇所(いの町吾北)	H30	5	廃棄	県民生活に顕著な影響を与えた災害に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	事業主体は市町村。市町村から本課へ經由する書類の綴。局所的災害。県民生活に顕著な影響は与えていない。
31	1478	135	中央西林業事務所	③〇平成30年発生 林道災害復旧事業 林道用居椿山線 梅雨前線豪雨及び台風7号災害(6. 29～7. 8)1号箇所 林道災害復旧工事	H30	5	廃棄	県民生活に顕著な影響を与えた災害に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	事業主体は市町村。市町村から本課へ經由する書類の綴。局所的災害。県民生活に顕著な影響は与えていない。
32	1478	136	中央西林業事務所	③〇平成30年発生 林道災害復旧事業 林道下土居松谷線 梅雨前線豪雨及び台風7号災害(6. 29～7. 8) 1号箇所 林道災害復旧工事	H30	5	廃棄	県民生活に顕著な影響を与えた災害に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	事業主体は市町村。市町村から本課へ經由する書類の綴。局所的災害。県民生活に顕著な影響は与えていない。
33	1479	143	中央西林業事務所	H30林道災害復旧事業 林道横倉長者線1号箇所 仁淀川町 平成30年度発生 梅雨前線豪雨及び台風7号災害(6. 29～7. 8) (吾川)	H30	5	廃棄	県民生活に顕著な影響を与えた災害に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	事業主体は市町村。市町村から本課へ經由する書類の綴。局所的災害。県民生活に顕著な影響は与えていない。
34	1479	144	中央西林業事務所	③〇林道災害復旧事業 石井野ドウギリ線2号箇所 仁淀川町 平成30年発生 梅雨前線豪雨及び台風7号災害(6. 29～7. 8) (仁淀)	H30	5	廃棄	県民生活に顕著な影響を与えた災害に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	事業主体は市町村。市町村から本課へ經由する書類の綴。局所的災害。県民生活に顕著な影響は与えていない。
35	1479	147	中央西林業事務所	③〇林道災害復旧事業 大峠線 平成30年度発生梅雨前線豪雨及び台風7号災害(6. 29～7. 8) 1号箇所(いの町吾北)	H30	5	廃棄	県民生活に顕著な影響を与えた災害に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	事業主体は市町村。市町村から本課へ經由する書類の綴。局所的災害。県民生活に顕著な影響は与えていない。
36	1479	148	中央西林業事務所	H30林道災害復旧事業 林道中線1号箇所 仁淀川町 平成30年発生 梅雨前線豪雨及び台風7号災害(6. 29～7. 8) (吾川)	H30	5	廃棄	県民生活に顕著な影響を与えた災害に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	事業主体は市町村。市町村から本課へ經由する書類の綴。局所的災害。県民生活に顕著な影響は与えていない。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料 4

【知事部局所属保管 出先機関（施行日前）】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次 選別 結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別 結果	選別 基準	最終一次 選別	移管・廃棄 理由
37	1479	149	中央西林業事務所	⑩林道災害復旧事業 石井野ドウギリ線1号箇所 仁淀川町 平成30年発生 梅雨前線豪雨及び台風7号災害(6. 29～7. 8) (仁淀)	H30	5	廃棄	県民生活に顕著な影響を与えた災害に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	事業主体は市町村。市町村から本課へ経由する書類の綴。局所的災害。県民生活に顕著な影響は与えていない。
38	1713	2	須崎土木事務所	産業振興土木委員会	H30	5	廃棄	議会委員会に関する文書であり、選別基準3に該当し、移管が適当。	移管	3	廃棄	出先機関調査の概要を主管課に提出した文書であるため。

【教育委員会事務局（施行日前）】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次 選別 結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別 結果	選別 基準	最終一次 選別	移管・廃棄 理由
39	2077	4	東部教育事務所	総務委員会	H30	5	廃棄	議会委員会に関する文書であり、選別基準3に該当し、移管が適当。	移管	3	廃棄	出先機関調査に係る日程調整や審議の概要等に係る書類であるが、重要な審議はとりまとめ委員会別途行われていることから廃棄が適当と考える
40	2087	65	中部教育事務所	総務委員会	H30	5	廃棄	議会委員会に関する文書であり、選別基準3に該当し、移管が適当。	移管	3	廃棄	ファイルの内容が、日程調整や委員会にかかる準備、質疑の概要などであり、廃棄が適当。
41	2099	9	青少年センター	総務委員会	H30	5	廃棄	議会委員会に関する文書であり、選別基準3に該当し、移管が適当。	移管	3	廃棄	議会委員会に関する文書ではあるが、内容的に、歴史公文書に該当し公文書館で保管するに値する文書ではないと考えられるため。

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料 4

【教育委員会県立学校（施行日前）】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次 選別 結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別 結果	選別 基準	最終一次 選別	移管・廃棄 理由
42	2210	43	高知東工業高等学校	H26学校経営計画・評価	H25～ H28	5	廃棄	県の各種施策に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	学校評価アンケート実施に関する案内文書やアンケートの内容及び集計結果等であるが、提出した控等であり、高等学校課に提出している内容であるため廃棄が適当。

【知事部局所属保管 本庁（施行日後）】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次 選別 結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別 結果	選別 基準	最終一次 選別	移管・廃棄 理由
43	2869	11	公園上下水道課	新型コロナウイルス関連周知文書	R4	1	廃棄	新型コロナウイルスに関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	国からの依頼により関係機関に国の文書を周知しただけの文書であるため。

削除ファイル一覧

資料 4

【知事部局所属保管 本庁(施行日前)】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次選別 結果	二次選別 結果	理由
1	241	57	歴史文化財課	平成8年度教文委第1号 史跡高知城跡排水設備整備工事 実施測量設計施工管理委託業務 設計図書 社団法人 高知県建築設計監理協会	H8	26	移管	廃棄	業務で使用する可能性があり延長するため。
2	241	58	歴史文化財課	高知公園関係工事 54 水路改修 55 駐車場衛生電気技術 56 水路改修 57 便所建築	S54～ S57	40	移管	廃棄	業務で使用する可能性があり延長するため。
3	245	103	歴史文化財課	高知城公園便所建築主体工事	S56	41	移管	廃棄	業務で使用する可能性があり延長するため。

【教育委員会事務局(施行日前)】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次選別 結果	二次選別 結果	理由
4	2047－ 2056	1-143	人権教育・児童生徒課	※ファイル名目録記載の全てのファイル					ファイル名目録一式の再確認が必要であるため。

修正ファイル一覧

資料 4

●現物確認後の二次選別結果修正(移管→廃棄)

【知事部局所属保管 本庁(施行日前)】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次選別 結果	二次選別 結果	修正内容
1	598	24	水産業振興課	高知県人工種苗養殖技術開発委託業務(手結地先)	H30	5	廃棄	廃棄	施行中止となった業務であり実績等は含まれていないため廃棄が適当。
2	598	25	水産業振興課	高知県人工種苗養殖技術開発委託業務(大谷地先)	H30	5	廃棄	廃棄	施行中止となった業務であり実績等は含まれていないため廃棄が適当。
3	618	170	土木政策課	H30年度 議会関係① 土木政策課	H30	5	廃棄	廃棄	土木部の議会とりまとめ資料ではなく土木政策課のみの資料であったため廃棄が適当。

【知事部局所属保管 出先機関(施行日前)】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次選別 結果	二次選別 結果	修正内容
4	843	11	安芸県税事務所	総務委員会	H30	5	廃棄	廃棄	他県税事務所で実施された出先機関調査の概要について供覧した文書であり廃棄が適当。
5	865	49	中央東県税事務所	総務委員出先機関調査	H28	5	廃棄	廃棄	他県税事務所で実施された出先機関調査の概要について供覧した文書であり廃棄が適当。
6	865	51	中央東県税事務所	総務委員出先機関調査	H30	5	廃棄	廃棄	他県税事務所で実施された出先機関調査の概要について供覧した文書であり廃棄が適当。
7	1100	17	食肉衛生検査所	危機管理文化厚生委員会	H30	5	廃棄	廃棄	主管課に提出した差替資料のみであり廃棄が適当。
8	1493	102	須崎林業事務所	平成30年度 林道災害復旧事業 柚の川線1号箇所 平成30年発生梅雨前線豪雨災害(6.19-6.20)(中土佐町)	H30	5	廃棄	廃棄	平成30年7月豪雨には該当しない工事であるため廃棄が適当。
9	1741	386	須崎土木事務所	道交国防安(改築)第113-014-4号 国道197号 防災・安全交付金(新野越トンネル)設計委託業務	H30	5	廃棄	廃棄	付帯工事に関する文書であるため廃棄が適当。

修正ファイル一覧

資料 4

【教育委員会事務局（施行日前）】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次選別 結果	二次選別 結果	修正内容
10	2069	225	教育センター	監査・出先機関調査(業務概要委員会)	H30	5	廃棄	廃棄	出先機関調査の内容が分かる資料が含まれていないため廃棄が適当。

【知事部局所属保管 本庁（施行日前）】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次選別 結果	二次選別 結果	修正内容
11	2428	62	大方高等学校	学校行事資料文書	H30	1	廃棄	廃棄	正しいファイル名は「平成30年度 行事申請・届」年間予定のみがとじられた文書であるため廃棄が適当。

●ファイル名修正

【知事部局所属保管 本庁（施行日前）】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次選別 結果	二次選別 結果	修正内容
1	2210	43	高知東工業高等学校	学校評価アンケート関係	H25～ H30	5	廃棄	移管	正しいファイル名・作成年度は「H26学校経営計画・評価」・H25～H28